

平成 29 年 11 月 13 日

UDS 株式会社 御中  
代表取締役社長 中川 敬文 殿

白保リゾートホテル問題連絡協議会 会長 新里昌央  
〒907-0242 沖縄県石垣市白保 118  
shirahomamoru2017@gmail.com  
渉外担当 柳田裕行 090-3139-6088

### (仮称) 石垣島白保ホテルプロジェクトについての公開質問状

前略 私たちは、石垣島の白保に住む住民です。現在、白保地域では、下記の概要でリゾートホテル建設が計画されているところ、私たち計画地周辺住民は、この計画を非常に問題視し、同時に事業者の対応の不誠実さに強い憤りを感じております。このプロジェクトには、小田急グループが掲げる「長期ビジョン 2020」において、グループ成長戦略のテーマとして位置付けられているホテル事業を担う御社が、事業者側の一員としてかかわっているところ、当該計画に関する以下の問題点について、御社のお考えを教えてくださいたく、突然で恐縮ですが、お問い合わせさせていただくことにしました。

また、問題が八重山地域全体に係ることであり、地元新聞でも取り上げられている通り、市内でも非常に関心の高い事案であることから、公開の質問状とさせていただきますことをご理解ください。

事業主体である株式会社石垣島白保ホテル&リゾートは、沖縄県那覇市に本店を置く株式会社日建ハウジングが、この計画のために設立した子会社ですが、2016.11.1 御社プレスリリースを拝見し、株式会社日建ハウジングは御社と沖縄におけるリゾート事業を共同して進めているパートナー企業であると理解しています。宮古島の例によれば、株式会社日建ハウジングが子会社を設立して開発・建設した施設を御社の子会社である沖縄 UDS 株式会社が賃借し、ホテルを運営する形態であると小田急グループ事業計画に記載されています。白保地域の自治組織である白保公民館役員に対し、平成 28 年 8 月 23 日に行われた地域最初の説明会(資料 1)においても、株式会社日建ハウジングと御社の COMPATH ゼネラルマネージャー高橋佑策氏をご担当者として、御社による図面をもとに計画説明をしています(資料 1)。また株式会社日建ハウジングのホームページ上には、子会社を活用した開発事業として本計画が紹介されており、前述の御社プレスリリースには、沖縄各地で複数のホテル・リゾート施設の開業を進めていくことが述べられていて、すでに石垣島ではホテルエメラルドアイルにかかわっていることは周知の事実であるところ、計画地域住民の不安や不信感が高まっている状況を察していただき、以下の質問について期限までに回答していただきますようお願い申し上げます。 草々

#### 記

1. 事業名称 (仮称) 石垣島白保ホテルプロジェクト
2. 事業主体 株式会社石垣島白保ホテル&リゾート
3. 計画地 沖縄県石垣市字白保兼久原 2080-3 他 4 筆

以上

## <問題点と質問>

### 1. 白保公民館における地元住民説明会では、公民館が事前に御社の出席を事業者に要望しましたが、結局欠席し、そのため事業者は住民からの重要ないくつかの質問に答えられなかった。

役員を含めると150名近い公民館会員が参加した平成29年7月6日の住民説明会では、設計の担当として当然御社に出席していただけたと思っていましたが、公民館執行部が念のため事業者に事前に御社担当者の出席を要請したところ、「設計の担当だから」という理解できない理由によって御社は欠席。住民説明会では、懸念された通り、設計に係るいくつかの質問に事業者側は答えることができず、その点で全く説明会の意味をなしませんでした。当然、忙しい時間を割いて集まった住民には反感が募りました。御社は、平成28年8月23日、白保公民館執行部に対しての意見交換会（前出 資料1）には出席し、資料説明しているにもかかわらず、これだけの規模の開発行為の住民説明会の重要性も十分ご存知であるはずのところ、肝心の住民説明会には公民館からの要望も拒否して欠席する対応には不信感が増すばかりです。

ホテルエメラルドアイル石垣島など、全国や海外から宿泊客を受け入れて、石垣島の中で企業活動を行っている御社ですが、いま私たちは御社のことを、計画説明書のあいさつ文のように、一方で地域住民に理解と協力を求めながら、他方では住民に対して不誠実な対応を行う事業者だと認識しています。以上のように、住民説明会の内容が住民の不信を生んでいること、御社はどのように考えていらっしゃるのでしょうか、教えてください。回答にあたっては、出席要請のことを知らなかったとか、都合がつかなかったなどという無責任な釈明がないことを強く要望します。

### 2. 石垣市自然環境保全条例における事前協議において、虚偽の申請が行われ、詳細な指摘(再質問)に対して回答を拒否。

事業者は、石垣市に対して開発基本計画審査申請を行う際、汚水排水計画に関して虚偽の内容で申請を行いました（資料2）。パートナー企業である御社もその事実は当然承知していらっしゃると思いますが、御社が欠席した住民説明会で住民からその点について指摘を受けてから、石垣市に対して開発基本計画審査申請書の訂正が行われたようです。事実に基づかない申請を行ったのですから訂正は当然といえます。

しかし、虚偽の記載のもととなった八重山保健所との面談内容については、保健所に聞き取りをした結果、申請書の記載の理由となるような事実は確認できませんでした。また、住民説明会のあと保留されていた回答が文書で公民館に提出されましたが、この件に関しては説明になっていなかったことと、ずさんなことに他にも未回答の質問が残されていたため、私たちは詳細に再度質問をせざるを得ませんでした。しかし、それに対してだされた再回答は、私たちの不信感をさらに増大させるものでした。なぜなら、再質問をしたにもかかわらず、この件に関しては、私たちの設問を無視して回答拒否ともいえる内容だったからです（資料3, 4, 5）。地域住民に理解と協力を求めながら、このような対応を行うことは非常に不誠実だと私たちは考えますが、リゾートホテル開発のパートナーとして本開発計画にかかわる御社としては、どのようにお考えでしょうか。また、御社小田急グループCSRに照らして、御社を含む事業者側は、これらの対応において企業の社会的責任を果たしているとお考えですか？

3. 下水道が整備されていない地域で、周辺海域及び世界的財産であるアオサンゴ群集に悪影響を及ぼしかねない汚水排水計画。

小田急グループの CSR では、「環境に配慮した取り組みの推進」として「地域にお住まいの方々と共同して、地域社会の自然環境の保全とともに、自然と親しむ機会の提供に努める。」とあります。グループの CSR ですから、沿線地域だけではなくグループ企業すべての社会的責任を意味していると考えますが、本開発計画地は、西表石垣国立公園の海域公園地区に近接し、この地区内には、世界最大級のアオサンゴ群集が存在します。このアオサンゴは、2008 年、国際自然保護連合 (IUCN) とコンサベーション・インターナショナル (CI) の合同調査による「世界海洋生物種アセスメント」において、IUCN レッドデータブック (RDB) 「絶滅危惧 II 類 (VU)」に値すると評価されており、世界的に絶滅が危ぶまれているサンゴです。

本開発計画は、下水道が整備されていない地域で、サンゴに影響が及ぶとされる基準をはるかに上回る排水をサンゴ礁海域に通じる地下に浸透させるとしていますが、専門家も懸念している通り(資料6)、公園内のサンゴ群集に影響が及ぶことは必死であると考えます。

具体的に言うと、環境省は自然環境保全のための水質基準として、海域では全窒素 0.2m g / l 以下、全リン 0.02m g / l 以下と設定していますが、環境省が依頼した近年の調査、独立行政法人 国際協力機構が発行した全世界「サンゴ礁の環境配慮ハンドブック」作成調査ファイナルレポートでは、サンゴ礁の生育が良好な海域における水質は、最大値でも全窒素で 0.06m g / l、全リンで 0.007m g / l となっているところ、当計画の浄化槽の処理能力は、全窒素 10m g / l、全リン 0.5m g / l となっています。しかも、計画説明資料では「地下水及び海域への影響に不確実性が伴う」と当初から悪影響を懸念した記載がされています。現在のところ、環境省の環境基準は行政に達成を求める基準で、沖縄県の自然環境保全に関する指針では、当該海域は「自然環境の厳正な保護を図る区域」と定められているものの、開発行為に対して県の法整備が追い付いていない状況です。明確に国の環境基準が公示されているにもかかわらず、それに対する懸念は無視して、開発許可の関連法のみを遵守するだけで開発行為を進めることが、はたして小田急グループの CSR に沿う企業行為だといえるのでしょうか? 教えてください。

<回答期限>

上記 1 ~ 3 の質問への回答は、11 月 23 日までに文書で提出をお願いします。

以上